

平成 29 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	10 番	佐々木 弘 志
11 番	佐々木 平 嗣	12 番	小 川 正 文
13 番	伊 東 温 子	14 番	鈴 木 敏 男
15 番	佐々木 正 明	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元 衛
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐 々 木 俊 哉
財 政 課 長	佐 々 木 俊 孝	生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂
健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 々 木 修
建 設 課 長	土 門 保	観 光 課 長	池 田 智 成
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成29年9月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、4番佐々木春男議員の一般質問を許します。4番。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） おはようございます。よろしく願いいたします。

初めに、学校教育と教員の負担軽減に関連して質問いたします。

1学級40人から35人に減らすことで教員の負担軽減になり、子どもたちにとってもよりよい教育環境の中での生活につながるということから、国民の根強い要求である少人数学級化は、旧民主党政権で自民・公明も含む全会一致で、2012年度から小学校1年を35人学級とし、順次、中学3年まで移行する計画であったようです。しかし、安倍政権下になり、13年、14年と35人学級の予算を却下し、これを批判した共産党の畑野衆議院議員に安倍首相は、35人学級の実現に向けて努力したいと答弁しました。これは2015年2月のことでもあります。しかし、その約束はいまだ守られていないという背景があります。

市内の小学校の1学級の人数を見れば概ね30人学級で、少子化という問題を抱えているとしても、少人数の学級の面から見ると子どもたちはよい教育環境下で学校生活を送っていると言えると思います。ただ、3年生で39人の学級があるようですが、周りが概ね30人学級で、この学年だけが約40人学級ということですので、質問いたします。

この学年を教員を増やして2学級にすべきではなかったのかと思いますが、お伺いいたします。

さらに、来年度は2学級になるよう県に働きかけが必要ではないか。それがかなわぬ場合でも、市独自で教員配置を検討すべきではないか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、佐々木春男議員の御質問にお答えをいたしますが、学校教育と教員の負担軽減の(1)の各項目並びに(2)の各項目については、教育長から答弁をさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の御質問にお答えいたします。

まず(1)の①ですが、教員を1人増やして2学級にすべきではないかについてお答えいたします。

今、佐々木春男議員が申し上げたように35人程度の学級をしてるのは、これは全国でも一、二年生だけです。秋田県も1年生と2年生だけであります。これは、国からの特別に配置される措置によって実現しております。ただ秋田県の場合は、全国に先駆けて少人数指導をやっております。2016年は小学校3年から中学校3年まで、全てそうすれば1年生から中3まで秋田県は全部、少人数学級を今推進してるということです。ただ、3年生以上に対しては、1学年が複数学級の場合、単学級で複数学級の場合は、1学級33人学級の基準としています。2学級、3学級の場合は、1学級増えた場合は33人にできるんです。ところが単学級、佐々木春男議員は平沢小学校の3年生を指してると思いますが、39人、つまり単学級34人から40人に対しては、県の配置基準、これが決まっていますから、それに対しては教員は配置することはできないとなっております。だから2学級にしたいというふうな気持ちはありますが、これはできませんので御理解していただきたいと思います。

それから、二つ目の②の働きかけについてお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、県の教員の配置基準が決まっていますから、当然教員を確保にその基準に従って配置しております。だから先ほど言ったように、39人であっても学級を増やすことはできません。よって、働きかけをしたとしてもかなうとはありませんので、御理解をいただきたいと思います。

それから、三つ目ですが、市独自で配置を検討すべきでないかにお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、県の配置基準によってそして学級数が決定され、そしてまた教員が配置されていますので、たとえ市独自で教員を、学級担任を配置したとしても、学級を増やして、そして学級担任することはできません。学級を担任する教員1人を雇用するという事は県の教員配置基準を崩すことになり、法的にやはりできないというふうになります。そしてそれを1人雇用するという事になれば、市の財政的にも非常に困難であると考えます。現在上浜小学校に、複式解消として市の予算で非常勤を、今臨時教員を雇用していますが、当然この臨時教員の雇用というのは複式解消であって学級担任はできません。つまり複式になってますから、これはちゃんと基準が決まっていますから、それにあえて臨時的職員をしたどって学級担任は勝手にできないということになります。

このように学級担任を配置するというだけでなく、例えば教員の負担軽減のために臨時教員を雇用するというふうなことになるれば、これは可能だと私は思います。しかし、にかほ市では各校に配置されている生活学習サポートが、各地区を見れば30人という、児童数から見ればかなり高い基準で配置されていますから、そのサポートを支援を得ながらスムーズに学習ができる状況になっております。そして平沢小学校からの、大変だという学校からの声も上がってきておりません。そして子どもたちは、昨年は20人、2学級でした、2年生のときに。ところが男の方が1学級に5人しかいなくて、スポーツやるにしても試合がおもしろくない。ところが今回3年生一緒になったときに、子どもたちが楽しいと、グループ活動をやっても勉強も楽しいという、そういう声が上がってきております。6月の学校訪問に行ったときも非常に活気があって、ほかの学級から比べる——比べたわけじゃないけども、とても39人の大人数の活力とか、やっぱり勢いとか、そういうものを感じました。だから少人数だけは必ずいいというものでなくて、やはりそこにある男と女の人数の関係とか、やっぱり学級の雰囲気とか、または指導者とか、そういうものを考えながら、学校として校務分掌としてそこに指導者を入れてますので、まず様子を見ながら、まず大変だというふうな声が今のところ上がってませんので、私たちが温かく見ていきたいというふうに思います。よって、市独自の教員配置は考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。終わります。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 丁寧な御説明ありがとうございました。

まず35人学級、少人数学級というのは、現場の先生や子どもたちのためにもよいというふうにごう皆さんの願いなわけですが、まずそれに応えるようなシステムになっていないということで、それなりに現場の方々には配慮はしているようではございますけれども、そういう少人数学級に向けてのシステムにはなっていないということですので分かりました。理解しました。でも、できるだけそういうふうな少人数に向けてやるような仕組みづくりは私は必要だと思います。

それでは、次の(2)に移ります。道徳の教科科、小学校での英語の導入、中学保健体育の武道の選択種目に「柔剣道」が明示されるなど、教育に大きな変化がみられます。多様な考え方があるということは道徳教科書で考えることができるのかと、疑問を投げかける多くの教育関係者もおりますし、「英語力に自信が持てず、授業は気が重い」という現場の先生の声もあるようです。

ある調査では、中学校教員の約6割が、小学校教員の3割以上が過労死ラインで働いているとされており、そのような中で、さらに精神的負担も含め、負担が増えることが心配されますが、いかがお考えでしょうか。

先ほどの教員の「英語力に自信が持てず、授業が気が重い」、「英会話塾に通っている子どもから、先生の発音が違うと言われることもある」という声にあるように、国際教養大学の町田智久准教授の調査では、県内小学校教員の85%が英語に不安を感じているという結果のようであり、そのような状況の中で、英語免許のない小学校の先生がいた場合どのような対応をするのか、お伺いいたします。

また、免許のない教員でも英語の知識はお持ちだと思いますが、研修で有資格者とするのでよいのか疑問を感じます。見解をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(2)の①道徳や英語の教科化により、教員の負担が増えるのではないかについてお答えいたします。

確かに道徳の教科化により、一人一人の評価をしなければいけません。そのために子どもたちのノートを見たり、そうした日常の生活態度を道徳の項目で観察したりと、物理的にも、または精神的にも負担が増えると予想されます。同様に小学校の英語の教科化においても、評価しなければならぬので負担が増えると思います。ましてや専門的に学んでいない教科であるために、精神的な負担が多いことは確かなことでもあります。

そこで、にかほ市は一昨年度から年3回の伝達講習会を行って、そして昨年度からは県の事業である拠点校・協力校英語授業改善プログラムを受け、今年度はその拠点校を変えて市全体で研修できるような計画を取り組んでおります。昨年度の拠点校からは、先生方はこんな声を聞かせてくださいました。対象学年だけでなく学校全体で研修することで、英語の指導について自信がついたと。だから、やはりやれないやれるんじゃないじゃなくて、みんなで心一つにして一緒に頑張っていくのが大事だというふうな、本当にたくましい声を聞いて喜んでいるところであります。また、今年度は、理科、算数・数学の教員指導員派遣事業の中に英語を加えました。そして長い間海外で英語指導してきた元校長先生を指導員として配置し、英語化における教員の指導向上並びに児童生徒の学習内容の定着活用を目指しているところであります。そして金浦小・中学校は、小中一貫校になっていますから、その特色を生かし、中学校の英語の先生が小学校の学級担任と協力して小学校の英語を指導する乗り入れ授業も、今実践しているところであります。

教育委員会としては、学級担任が英語に対する不安をなくし、自信をもって英語指導ができるような指導力アップ研修を積み重ねていきたいと思っております。そして私は何よりも一番大事にしていきたいことは、学級担任だけがもつ強みというものを存分に生かしていくことだと思っております。学級担任は、英語だけでなく国語、算数も理科も社会も音楽も体育も全てやらなきゃいけない。それをこなしてるんです。そういういろんな教科をこなしているという本当の指導における自信というものを、学級担任はもってほしいと。それを生かしてほしい。そしてまた、クラスの子どもは一人一人学級担任は分かります。この子はどれに対してどんなふうに、この子は英語に、あっ、英語の発音がいいな、この子は英語にとってもいいなと、そういうふうに一人ずつの子どもについて把握してますから、それに対する自信、そういう学級担任だからもっている強みというものをもっともって生かして、英語は大丈夫だと、俺は全部やってるんだからと、そういう強みを生かして英語指導に当たってほしいというふうに思っております。だから私たちは、学級担任としての今もってる自信を生かして頑張ってくださいというふうに声かけを、または励ましをしていきたいというふうに思っています。

(2)の②ですが、英語免許のない小学校教員がいた場合、どのように対応するかについてであります。

小学校においては中学校と異なり、先ほど言ったように教科の免許の有無で、免許があるかどうか

かで指導するものではありません。免許がなくても小学校の先生方は全て指導しなきゃいけません。専門的な免許がなくても全ての教科の授業をしなきゃなりません。英語もその一つになります。しかし英語に関しては、これまで指導していないせいか、その意味ではほかの教科とは勝手が違うと思います。実際小学校の先生の中には、英語の免許をもってる方もおります。ただ、今まで指導していなかったために自信がないという先生方もいらっしゃいます。つまり免許の有無じゃなくて、あるかないかじゃなくて、指導したか、指導していた経験があるかどうか、体験があるかどうかこれから重要になってくるような感じがいたします。5年生・6年生の先生だけでなく、学校全体で研修を進めて、誰でも受け持てるそのレベルまで引き上げていくことが大事だと思うし、そして日常的に英語に触れる環境をつくっていくことも大事だと思います。

先ほど佐々木春男議員が教養大学の町田先生の話をしました。その町田先生も、英語指導の研修会で強く訴えたのはこのことです。仮に片言英語であっても、自信をもって外国人とのコミュニケーションを図ろうとする、子どもたちの模範に先生たちはなってほしいと。だからこの英語の達人になるとかそういう、ネイティブスピーカーになるとかそういうことじゃなくて、まず子どもたちに外国人と一緒にコミュニケーションできる、その意欲とかそういうものを高めていく、これが私たちの現場の一つの仕事なんだというふうなことを強く言っています。教育委員会としてはそのように励ましていきたいと思います。

先ほど佐々木春男議員が申し上げました、今、小学校低学年または幼稚園から英語教室に入ってる子がたくさんいます。そうすれば先生が発音した、特に私みたいなずーずー一弁で発音したときに、それに対して「先生、その発音は違うよ」というふうな子どもがいるかもしれません。そのときは、先ほど言った学級担任の強みです。「いやあ、あんたの発音すごいな」と、「よし、英語の時間はあなたがミニ先生になって頑張ってるね」と、「皆さんどうですか」と言えば、子どもたちは、先生が英語ができるかできないか、だめだとかそんなことは言いません。必ずその子も生きるし、学級も高まるし、先生も。私たちだって例えば音楽、ピアノやれません。でも音楽の指導しなきゃいけない。せば片手でやる。それよりは学級にピアノやってる子どもたちがいます。「あなたピアノやってるから、これは伴奏してくれませんか」と言えば、その子は音楽に生き生きとします。そうやって学級担任の強みで、そういう子どもを引き入れて、それがだめじゃなくて引き入れて、そういう英語活動に一人一人のものを高めていくと、そういうのが私は学級担任としての強みで、それがこれから必要になってくると私は思います。

三つ目ですが、有資格者としてするだけでよいかと、についてお答えいたします。

研修することで有資格者にするということはありません。しかも研修を受けた人だけが修了するというところもありません。あくまでも研修を通して、この研修経験を積んで、自信をもって英語活動に取り組めるようにするということです。その一つが、今、教養大学でやっている研修の一つで、町田先生がまず責任取ってやっていますが、そしてその経験をほかの教員にやはり伝えていく。今、教養大学で夏休みやっています。代表の先生方が集まってやっています。それを学校に持って行って、または好きに持って行って、そのノウハウを広げていく、それが今の研修のシステムなんです。だから今年度は秋田大学でも、2年間30日の受講で中学校の英語の二種免許を取得できる認定講習会を

実施しております。このにかほ市の中でも、それに挑戦して英語の二種免許を取ろうとして頑張っている先生方も数名おります。また、文科省でも、この二種免許を取得した教員を今後小学校へ1名配置するというふうな考えをもって予算化しようとしております。

いずれ国として英語教育を進めたいというふうなことがあるならば、全国どこでも同じような英語教育を受けることができる環境を整えるために、やはり国の財政、または国の人的支援、そういうものがやはり一層重要になってくると思います。全て市町村のその財政に任せるということでなくて、国自体がそういう財政支援、人的支援等を重要視していかなくちゃならないと思います。でもそれは文科省でも今取り組んでるとこなので、私はそれを心から期待しているところであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 確かに、文科省は中央審議会の特別部会の提言を受けて、教員の多忙化を改善するために事務を手助けする支援員の確保の予算を要求したようであります。あくまでもこれは大規模小学校対象で、今回は大規模小・中学校を対象にしたもので、しかもあくまでも支援員であり、応急措置であることは否定できないものであります。多忙化の解消には、まず一つは何よりも多忙化の解消には教職員の増員が欠かせないのではないのでしょうかというふうに私は思います。

先ほどの教育長のお話にありましたように、担任の力、担任力といえいいのでしょうか、担任をした経験のあるその力を生かして、自信をもってやらせるというふうなことのようにですが、確かにそういう面もあると思います。でもなかなかそうでない場合もあるのかなというふうに思います。教育長がおっしゃられましたように、何よりも本当に英語とかそういう教育を変革、改革していくのであるならば、その土台となるものをつくりながらでもやっていかなければならないものだと私は思うんですが、今の国の政策は、アドバルーンは上げるけれどもその対応策というかそういうものが後手後手に回っているというふうに私は感じます。先ほどの教育長のおっしゃった国の支援というのは、非常にこれからも重要視されなければならないものだというふうに私も思います。

35人学級の件、英語教科の件、あるいは道徳の件などから、首相は内閣改造に当たりまして人づくり革命という看板を掲げましたけれども、私はこの道徳の教科化とか中学校の柔剣道の導入と、これまでの国会の動きなど、さらに憲法改正の話なども浮き上がってきているところから、そういうものにこの教科の改革が、改革といいますか、変化が繋がっていくのではないかというような心配をしているところでもあります。ぜひそういうことのないように、皆さんで努力していかねばならないというふうに思っておるところであります。

それでは、次の質問に移ります。核兵器禁止条約の採択に関連してお伺いいたします。

この7月7日、国連本部で核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連加盟国の3分の1、122カ国の賛成で採択されました。中満国連軍縮担当上級代表の「条約の核心は、核兵器を否定し、それを国際法として成文化した点にある」という言葉のように、これまで核兵器についての条約はつくられてきましたが、それらは部分的に削減したり制限したりするもので、違法化するものではありませんでした。核兵器全面廃絶へ向けて世界が大きく動いたということでもあります。

にかほ市議会は6月議会で、政府は国連の会議に参加し、核兵器禁止条約の実現の陳情を全会一致

で採択し、意見書も政府へ送ったところであります。県内の自治体でも、64%に当たる16市町村で採択されております。

一方、唯一の戦争被爆国である日本の政府は、会議にすら参加せず、安倍首相は「署名批准を行う考えはない」と明言しました。人類と核兵器は共存できないという被爆者や国民の訴えに耳を傾け、それを核兵器保有国や同盟国の指導者に伝え、説得して禁止条約に署名させることが、唯一の戦争被爆国の首相のやるべきことだと思います。そして二度と戦争犠牲者をつくらないことだと思います。

質問いたします。

市長、当市は非核平和宣言の市でもあります。平和首長会議の一員として、政府に条約を批准するよう要請すべきではありませんか。お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、平和首長会議の一員として、政府に条約を批准するように要請すべきではないかという御質問でございます。

政府への要請については、去る8月23日に平和首長会議の副会長である田上長崎市長が、8月9日に長崎市であった平和首長会議の国内加盟都市会議の総会で採択された要請文を提出しております。この要請文では、国連で採択された核兵器禁止条約について、政府は本気になって核保有国と非核保有国の橋渡し役としての行動を起こし、実効性のある条約となるように力を尽くしてほしいというような内容で要請をしております。

私も核のない世界の平和を強く望んでおりますが、政府への要請については、ただいま申し上げましたように平和首長会議での総意として要請をしておりますので、一市長としての要請は考えておりませんので御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 市長の平和に対する考え方、確かに受け止めました。

最後になりますので、市長は長い間大変御苦労さまでした。まだ隠居するには早い歳だと思っておりますので、退任後も平和活動に対する活動など、経験を生かして健康に留意して活動していただければというふうな願いを込めて、質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで4番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

次に、5番奥山収三議員の一般質問を許します。5番。

【5番（奥山収三君）登壇】

●5番（奥山収三君） 5番の奥山です。随分早い、前の方が終わりましたので、ちょっとこう気が動転してますけども、市長に対する現市長に対する一般質問も、これは私個人的には最後になりますけども、よろしく答弁のほどお願いいたします。

私の方からは、一応大きく3項目に分けて今回の質問予定でございます。

まず最初に、三本堰川の油流出についてにつき質問いたします。

来年の4月には、旧象潟町の上郷小または上浜小と象潟小が統合し、上浜・上郷の小学生は象潟小

学校へ通うこととなります。その象潟小学校の北門の道路脇を三本堰川が流れており、その道路沿いの北門正面に当たる河川擁壁下部より油が流出しております。季節によって、またその時々で多少の流出量の変化があるようですが、海が静かで波の逆流もなく降雨のないときは、油の流出が確認されます。個人での聞き取り調査では、三本堰川の油流出部より下流域の川沿いに住んでいる方が、本人の話では昨年の夏に油のにおいで体調を崩したということも聞いております。この件に関しては私が診断書を見たわけじゃございませんので、本人の話としてお伝えしておきます。

この油流出のことは建設課の方でも把握されており、私の記憶では確か3月17日だったかと思うんですが、「三本堰川の油流出経緯について」というタイトルで写真等を含む文書をいただいております。その文書の中には、平成28年3月3日午前中に学校教育課で調査。その協議内容として、様子を見ていくことになった。次に、同じく平成28年11月25日、にかほ警察署生活安全課より連絡があり、至急立ち会い依頼があり、市民の方より警察署に連絡があり、消防署、生活環境課に連絡。油の成分を分析依頼するというようなことになったみたいです。次に年が変わって平成29年1月11日、油の分析依頼が届き、主に灯油系であるというような結果になってるみたいです。次に同じく1月13日に保健所に連絡、相談すると。その段階で保健所の考えとしては、様子を見るレベルではなく、事故レベルですと。現在新しい油が流出していると思われるため、早急に原因を調査するレベルというような保健所の考え方であったみたいです。さらに平成29年1月21日から22日にかけて、学校教育課で施設内油漏れの調査を実施。その結果としては、施設内の油漏れはなかったというような「経緯について」という文書をいただいております。それで、さらにその中で「今後の調査対応について」で、昨年3月より流出しているため、原因を調査する必要があるというような文書になっております。

それで先ほどお話ししましたように、今後の調査対応に当たり、下記につき質問いたします。

(1) いただいている文書では「原因を調査する必要がある」とありますが、原因を調査されたのかどうか。もしされたとしましたら原因が特定されたのかどうかを含め、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたしますが、初めの三本堰川の油の流出につきましては、(1)、(2)の項目についての質問を担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、三本堰川の油流出について、(1)について私の方からお答えさせていただきます。

初めに、これまでの経緯についてですけども、先ほど奥山議員が申しあげましたように大体の経緯重なるところがありますけども、もう一度私の方からも申し上げたいと思います。

油流出については、昨年の3月に市民から通報がありまして、このときは教育委員会、消防、生活環境課、建設課で現地を確認しております。このときは関係者で協議の結果、しばらく様子を見ていくということにしております。その後、昨年11月に市民、これは3月の通報者と同一人物かどうかは不明ですけども、この市民から警察に連絡が入り、消防と生活環境課の三者で現地を確認し、消防では吸着マットを設置、生活環境課では流出油が何系の油なのかを分析を依頼することにしまし

た。分析については、油が河川に流出されている場合は水質汚濁防止法で規制されているため、これにのっとった方法で分析を依頼しております。試料の採取日は平成28年12月21日で、分析結果は平成29年1月10日付で届きました。その結果、鉱油類、いわゆるガソリンとか灯油などの鉱物油が基準値5ミリグラムリットルに対して4.2ミリグラムリットル、動植物油脂類、いわゆるサラダ油などですが、これが基準値30ミリグラムリットルに対して0.5ミリグラムリットル未満ということで、鉱油類は基準値以下、動植物油脂類はほとんど検出されないという結果を得ました。この分析の結果、流出油はガソリンや灯油などといった鉱物油であることが判明しております。一方、教育委員会では、流出箇所から一番近い象潟小学校施設内の地下タンク及び配管の漏えい調査を平成29年1月に実施しています。その結果、漏れ等の異常はありませんでした。

その後の調査は行っていませんでしたが、実は先日8月31日に油流出箇所付近の道路を1ヵ所掘削、試掘しております。場所は、三本堰川の橋を渡って象潟小学校へ向かい、左折して2メートルほど行ったところの河川擁壁沿いの部分です。この試掘は、油がどの方向からどのくらいの距離を浸透してきているのか不明であるため、方向を探るための試掘です。試掘するためには道路幅員が狭いため、河川の張りブロックが倒壊しないように慎重に行う必要があること等、公共下水道管及びガス水道管を避けながら試掘する必要があります。試掘した結果、口径100ミリの鉄管が出てきましたが、油は周りの砂全体に染み込んでおりました。そのため、油が鉄管が腐食して中から漏れて出てきているのか、鉄管の外側を伝わって出てきているのか、あるいは周りの砂や土を伝わって別の方向から出てきているのか、今回の試掘では特定できませんでした。

なお、この鉄管はどこの所有で何を輸送するための管なのか、関係機関に問い合わせたのですが、今のところ不明です。

また、流出油は鉱物油と判明していますが、具体的に製油前の油、いわゆる原油系の油なのか、あるいはガソリンや灯油といった製油後の油なのか、今回の試掘で試料を一定量採取することができましたので、さらに分析調査を依頼しています。昔、駅周辺などの地中に輸送管が埋設されていたことや、象潟駅前皮膚科周辺には油の貯蔵施設もあったようですので、そのことにより地下浸透していた油が今流出しているのか、あるいは灯油など現在使用されている油の流出となっているのかどうかを確認したいと考えております。

分析するための試料は9月4日に採取して、結果が出るのは約2週間かかる見込みとなっております。

それで、原因を調査したかどうか、調査したとすれば原因を特定したかどうかという御質問ですが、以上申し上げましたように原因の特定までには至っていないというのが現状でありまして、現在調査中となっております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 具体的な御説明ありがとうございます。この件に関しましてはですね私もちょっと個人的に聞き合わせたところ、今おっしゃられた、答弁されたように象潟駅前、まあ本人言わく今の羽後交通の車庫があるあたりに確か原油の貯蔵庫、貯蔵するようなタンクがあったというようなことも僕も聞いてはおります。

そこで、とはいえ、いずれ現在出てますのでね油が。それで、先ほど言ったようにその時期によっ

ては多かったり少なかったり、確かに変化はあります。私自身、しょっちゅうっていいほどあそこを見に行ってますのでね。それで、においも今年の春はですね非常にきつかったんです。3月から4月にかけて。これはひどいな、これ夏になったらどんなになるのかなって思って心配してはいたんですけども、今年の夏は意外とこうにおいしなかったです。それで先ほど言った、お話しした体調崩したと、においで体調崩したという方にも声かけましたら、いや今年はどうもおいがないと、ひどくないというようなことも聞いております。ですから、先ほど来言ってるように、その時々の変動があるみたいですので、まずいずれにしましても、先ほど申しましたように来年の4月には上浜・上郷の生徒たちも来て、きっとあそこを通るような、幾ら国道の方を回ってとはいながらも下校時にはあの北門を通ることもあり得ると思うんです。ですからそういう意味も含めてですね、次の(2)に移るわけですけども、現在、今お話しされた分析、今依頼してるんだと。一応8月31日ですか試掘もして、これは方向を探るための試掘もしたというようなことも言ってますので、それなりに原因を探ってるんだらうと思うんですが、いずれにせよ何らかの形で流出を食い止めなければいけないと思うんですね。ですから、それを含めてですね、来年の4月といえどもあと7ヵ月ぐらいで学童が通うこととなりますので、大体いつ頃をめどに、この件に関してどういふんでしょう、対処されるのか、それをひとつ伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 流出油の今後の対応についてですが、先ほど申し上げましたように流出油の分析調査をただいま依頼していますので、その分析結果により今後の対応を判断してまいりたいと考えております。分析の結果、流出油が具体的に何の油か判明した場合は、その種類により疑わしいと推測する箇所付近から調査をしたいと考えております。分析の結果、何が油か判明しない場合は、今回の試掘箇所とは別の箇所、例えば今の箇所より数十メートル上流に都市下水路が道路横断して三本堰川に流れ出ているところがあるんですけども、そういったところを試掘したり、あるいは今回の試掘では鉄管が出てきましたので、その鉄管に穴を開けて中から何が出てくるか確認したりするなどを考えております。いずれ流出油がどこから来るかについては、試掘しながら追跡調査していくしか方法がないと思います。

いつ頃をめどにとの御質問ですが、油の分析結果を見て、関係課と相談しながら今後の対応を判断してまいりたいと考えていますので御理解願います。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ただいまの答弁では、一応分析結果を見てからの判断というようなことみたいですので、ぜひ結果が出たら早急に、もしそれが別の箇所をまたやらなければいけないという、試掘しなければいけないというのであれば、それなりにできるだけ早急に、先ほどからお話しするように来年の入学時には間に合うようにひとつ努力してやっていただきたいと、それをお願いして次の質問にまいります。

次はですね、生ごみの減量化について、これをひとつテーマにしたいと思います。

これは、ここにいらっしゃる方々、魁新聞とってる方は大勢の方が目にしたかもしれませんが、先月の8月17日の魁新聞に「夏の生ごみ絞って減量」という見出しで、夏場に増加する生ごみの

量を減らそうと秋田市は8月を「オールあきた水切り月間」と位置づけて、「水切りギョッ!とキャンペーン」と称し、各家庭で実践している水切りのアイデアを募集しているという記事がございました。ごみの減量化はとても大事なことであり、身近な面では我々の生活環境に、または大きくは地球全体へ影響を及ぼす問題に発展しかねないことです。この件については、私は平成23年12月議会において、同様に、ごみの減量化につき、水切りバケツ使用の普及や市民の皆さんからのごみ減量についてのアイデアを募集されたらどうかということで質問したことがありました。その当時、市からはとても前向きな答弁で、早々に水切りバケツの助成が設けられ、またアイデア募集については今後ぜひ取り組んでまいりたいというような答弁を得ております。しかし、当時なかなか普及、その水切りバケツですか、なかなか普及されず、その後、現環境プラザ運用時を機会に周知を図るということでした。その後の普及状況を以下につきお伺いいたします。

(1) 昨年6月1日号の広報「にかほ」には、「生ごみ処理機の補助について」で水切りバケツの件が掲載されておりますが、それ以降は掲載されていないようです。水切りバケツにこだわらず、もっと掲載回数を増やすとか掲載方法を考え周知の徹底を図るべきと思いますが、その件につきお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の生ごみの減量化についてでございますけれども、ごみの減量化、これは確かに大変大きな課題でもございますので、引き続き市民の協力を得ながら減量化に努めていかなければならないと考えております。

御質問の(1)、(2)のことについては、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、2の生ごみの減量化について、(1)についてお答えさせていただきます。

生ごみ処理機の助成については、御承知のように、にかほ市生ごみ処理機設置事業助成金交付要綱に基づき、電動ごみ処理機、コンポスト、水切りバケツへの助成を行っているところであります。平成24年から平成28年度までの5年間の助成実績は、電動式生ごみ処理機が6台、コンポストが11台、水切りバケツが1台となっております。これらの処理機を使用することで生ごみの水分を減らし、ごみの減量につながることから、助成については今後も引き続き市民へ周知していきたいと考えております。

周知するに当たっては、市のホームページのほか、広報紙で定期的に年1回程度掲載してまいりました。広報紙の掲載回数については、増やすことも有効かもしれませんが、定期的に掲載することも重要であると考えております。助成制度の周知については、御承知のように昨年6月1日の広報紙で周知して以来、今年度はまだ掲載していませんが、9月15日の広報紙に掲載する予定となっております。

助成制度だけでなく、ごみ減量化は市民や事業者の皆さんの御理解と御協力により実現できるものです。このことから、出前講座やにかほ市環境プラザでの見学・環境学習などを通して、ごみの

減量を意識づけることも有効であると考えております。

水切りバケツにこだわらず、もっと掲載回数を増やすとか掲載方法を考え、周知の徹底を図るべきとの御意見ですので、もう少し工夫をしてみたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。今後いろんな形で定期的に掲載して周知を図るといような答弁でしたので、多少、今後利用者が増えるのではないかなとは期待されるわけですが、平成23年の12月議会で僕が一般質問したときはですね、確か石川県の羽咋にですね行政視察、我々が視察に行ったときの成果として質問した記憶があります。そのときにですね、大体、ぎゅつと一絞りするだけで、大きじ2杯分、約30ccの水分の減量ができると。この水切りを全世帯が実施するとして、1日当たり25万ccの減量、2リットル入りのペットボトルで約125本分の水分を除去できるというような、市当局の方からの話も聞いた覚えがございます。いずれにしましても、水分が多いということはそれだけ燃料も使うわけですし、CO₂の発生にもつながってくるわけですので、できるだけ周知を徹底するよう努力をしていただければ幸いです。

それで、この件に関して次の(2)に入るわけですが、今後のごみ減量化についてアイデア等の募集は考えているのかどうかをお伺いします。確か前回ではそれも考えてみたいというようなことだったんですが、私が記憶違いであればあれですけども、確かそのアイデア募集ということはどうも記憶になかったもので——されたかどうかの記憶がなかったので、今後のごみのアイデア募集の考えの有無をお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、(2)の御質問にお答えさせていただきます。

ごみの減量化や資源ごみのリサイクル等については、分別のルールやごみの資源化に関する理解を深めてもらうために、ごみ減量リサイクルハンドブックやごみの出し方ポスターの全戸配布のほか、出前講座やこれまでの啓発活動などにより、市民への意識づけはある程度できていると認識しております。

アイデア募集について現在具体的な計画はありませんが、自主的に様々な形でごみの減量化に取り組んでいる市民や事業者の方々もいるかもしれません。また、いろいろ調べてみると、いろんな工夫をしている人がいます。例えば、これは生ごみではありませんが、お茶などは使い捨てのペットボトルや紙コップなどではなく、自分でつくってマイボトルに入れて持ち歩いているとか、弁当のおかずの仕切りにアルミカップを使っていたが、もったいないので繰り返し使えるシリコン製のカップにしたとか、あるいは食材の使い残しを防ぐために食料品を一度に大量に買わないようにしているなど、いろんな人がいろんな取り組みをしています。こうした自分なりの取り組みの情報を市の広報紙やホームページで紹介して、広く市民の皆さんに周知していくことも重要であると考えております。

アイデア募集はこれまで実施していませんでしたが、具体的な時期や方法などは検討課題とさせていただきます、今後取り組んでみたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） アイデア募集等の考えについては今後の検討課題ということでおっしゃってましたけども、ぜひこの件に関しても前向きに検討していただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、三つ目の項目、地域協働協定事業委託についてに質問させていただきます。

この事業は3年間にわたり継続され、平成28年をもって終了となりました。これはですね、平成28年度については、この年の平成29年の3月議会で減額の補正となっておりますので、実質は2年という——事業の実施としては2年で終了したのかなという思いをしてるんですけども、地域の観光資源を活用した観光振興、地域の情報発信等を目的にこの事業を委託したのはANA総合研究所ですが、事業終了後の検証等をしたのかどうか、お伺いします。もし検証されたとすれば、その内容と結果、またはその効果等をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、地域協働協定事業委託についての質問にお答えをいたします。

株式会社ANA総合研究所とは、平成25年7月に、相互が連携して地域経済活性化など様々な地域課題に対応した協働事業を実施することにより、にかほ市を中心とした周辺の地域の活性化を図ることを目的といたしまして、地域協働協定を締結したところでございます。また、当初の協定期間は1年でしたが、終了の旨の通知がない場合は期間をさらに1年間延長することとしておりますので、現在も協定は継続されているところでございます。

御質問の地域協働協定事業は、ANAグループ社員を地域おこし協力隊として派遣していただくに伴う委託事業でございまして、平成26年度と平成27年度に実施をしたところでございます。平成28年度については、残念ながらANAグループ社員からの地域おこし協力隊への応募がなかったことから、委託事業は実施していないものでございます。

平成26年度事業については、観光庁事業を中心に取り組み、観光協会等と検証し、秋田空港からの2次アクセス及び着地型旅行推進に向けた体制づくりなどの必要性について共通の理解が図られたところでございます。その後、平成27年度において、秋田空港から2次アクセスを整備し、それを活用したANAグループ社員対象のモニターツアーを2回ほど実施しております。また、プレミアム宿泊券事業やおもてなし研修、ANA総合研究所のフェイスブックでの情報発信事業なども実施したところでございます。こうした取り組みは直ちに観光客の増加となる即効薬のようなものにはなりませんけれども、本市の観光振興にとって後々大きな効果を発揮するための基礎ができたのではないかなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 私自身は、この事業に関しては、どういうんでしょう、費用対効果とかそういうことは一切言うつもりはございませんが、ちなみに今現在で分かる範囲で、平成26年度から実施されたわけですけども、どうなんでしょう、観光客が当時から見れば増えてるのかどうか、そういうことはお分かりかどうかお尋ねしたいんですけども、いかがでしょう。いいですか。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは私の方から、観光客の入り込み状況というふうなことで数字をお伝えしたいと思います。

平成24年が約200万人ですね、平成25年が180万、平成26年が190万、平成27年度が190万、平成28年が240万というふうなことで、若干その年その年のばらつきはあるんですけども、それが天候等にもよるんですけども、当時よりは幾らか観光客は増えているものと、こちらの方では把握してございます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今の答弁で、多少ばらつきがあるみたいですけども、特に平成28年度では相当伸びてるような感じはしないわけではないですけども、今後この事業が、今現在継続中であると、たまたま平成28年度は応募者がいなかったということですけども、市の、これは今の現市長にこれを聞くのはちょっと無理なのかもしれませんけど、今後継続した方がいいかどうか、それをちょっとお尋ねしてみたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） ANA総研はシンクタンクですから、やはりね、つながりはもっていた方がよいと思います。ただ、地域おこし協力隊、これをやるかどうかは別にしても、つながりはもっているいろいろな情報をいただくということは大切だと思っております。

それから、地域おこし協力隊になっていただきました社員については、現在、にかほ市ふるさと宣伝大使の一員としていろいろPRもしていただいておりますので、こうした事業については、片っ方の方からじゃあやめましようやと言うまではやはり継続した方がよいのではないかなと、私はそのように考えています。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） どうも答弁ありがとうございました。一応これで今回の質問は大方終わるわけですけども、私はいろんな面で市長に、または市に対して提言や、あるときは耳が痛かったかもしれないんですけども苦言申し上げてまいりました。しかしながら、これもそれも全てにかほ市を思えばこそその質問もしくは意見であったということを、どうぞ御理解願えればありがたいと思います。それと同時に、市長、さらには副市長、市の牽引役から辞するわけですけども、今後どうぞ心身ともに健やかに末永く過ごされることをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を午前11時20分といたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

6番伊藤知議員の一般質問を許します。6番。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 通告書に沿いまして一括質問を行いたいと思いますが、今回は答弁を求めるものに市長が入っていませんので、さきに市長に一言申し上げたいと思います。

横山市長においては、3期12年間、にかほ市長として生まれたばかりの新市を牽引してきたこと、また尽力していただいたことに感謝を申し上げます。御苦勞に敬意を表します。市長とは、よいことも悪いこともいろいろありましたが、今後もお体に御慈愛いただき、市政発展にお力をいただきたく思います。ありがとうございました。御苦勞さまでした。

それでは、質問をいたします。

教職員の実態調査の結果に関しての今後の市内学校の教育方針についての一つでございます。

平成29年4月28日に、文部科学省初等中等教育局より、平成28年度の「教員勤務実態調査の集計（速報値）」が公表されました。調査の主な目的は、教職員指導体制の充実、チーム学校の推進、学校業務改善の推進等の教育政策について、これらが教員の勤務実態に与える量的・質的な影響を明らかにし、エビデンス（証拠・証言）を活用した教育政策の推進に必要な基礎データを得るため、教員の勤務実態に関する調査研究の実施とあります。

では、教育長ももうこの実態調査の集計表というのは見てると思いますが、改めて調査結果を利用させていただきます。

1日当たりの勤務時間の時系列変化（職種別・平日）。

平日の勤務時間について、職種別に平成18年度と比較すると、小学校では副校長・教頭が11時間23分に対し12時間12分、49分の増、中学校では教諭の11時間に対し11時間32分、32分の増。

次に、1日当たりの勤務時間の時系列変化（職種別・土日）。

土日の勤務時間について、職種別に平成18年度と比較すると、いずれの職種でも勤務時間が増加している傾向にあるようです。

1週間当たりの勤務時間の時系列変化（職種別）。

1週間当たりの勤務時間は種別的に増加している。

次に、1週間の総勤務時間の分布で比率の高いパーセンテージを見ると、小学校の副校長・教頭60時間から65時間勤務している方が25.4%、中学校の副校長・教頭に関しては55時間から60時間が23.4%、小学校教諭に関しては55時間から60時間、24.3%、中学校教諭に関しては60時間から65時間の17.0%。

以下、調査結果において、性別・年齢別では、男女ともに30歳以下の教員の学内業務時間が長い。

持ち帰り業務時間については、41歳から50歳の女性の教員が比率的長い。

教諭の平日の勤務時間については、業務内容別に見ると、小学校・中学校の授業の時間が最も長く、次いで授業の準備、生徒指導の時間が長い。

土日の勤務時間については、中学校においては部活動の時間が長い。これに関しては、以前の私の一般質問で外部指導に関しての質問をしておりますので、その件に関しては改善しているものと

認識して今回は質問項目には入れておりません。

等々、調査内容と結果を見ると、教員の勤務時間が平成18年度調査より平成28年度の結果は、ほぼ全ての項目で勤務時間の増加が確認できます。

これらを踏まえて、教諭の1日当たりの平均勤務時間は、小学校で11時間15分、中学校では11時間32分で、小学校では33.5%、中学校では57.6%が週60時間以上勤務し、20時間以上残業していることになり、厚生労働省が定めている過労死ラインであることが分かります。週80時間を超える業務を行っているのが現実として見ることができます。教育現場で先生たちが過酷な勤務状況にあることにより、教師本来の子どもたちへの教育が疎かになることが懸念されます。そのことで父兄から苦情が出ると、処理する気持ちが薄れ、その父兄の児童が聞こえる場所で、苦情を言った父兄を非難する事例が本市でも起きているということは、私も耳にしているところでございます。ということは、教師本来の教育に集中できていないということが推測されます。

そこで、以下について質問をさせていただきます。

にかほ市内の教員への調査は行っているのか。行っている場合は、その結果はどのような状況なのか。行っていない場合、なぜ調査しないのかその理由。

二つ目、この調査を鑑みて、2020年度小学校英語教科化についてどのような考えを持っているのか。先ほどの佐々木春男議員からの一般質問にもありましたけれども、県内教員の85%が指導に不安を持っているとの調査結果が出ています。

2の①です。市内教職員の英語教育への取り組みについて、どのような意識を持っているのか。

②3年生からに前倒しされ、5・6年生では成績がつく正式な教科になるが、父兄の受け止め方を調査されたのか。

③授業時数の確保に関してはどのように捉えているのか。

④英語授業こまが増えることにより、総合学習のこまを英語に切り替えることを文部科学省は認めていますが、当市ではどのように考えているのか。

3です。「学力向上」と「授業こまの確保」、「働き方改革」を踏まえて。

①児童生徒の一人一人にきめ細かく対応するには、もっと時間が必要になると思います。そしてまた、もっと時間が必要だとの意見があるようです。土曜日授業は考えませんか。

②教職員の1日当たりの負荷時間を減らすために長期休業を減らし、教員の多忙化をやわらげ、質の高い授業、教育につなげませんか。長期休業を短縮する自治体が増えていますが、いかがでしょうか。

にかほ市の「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」の目標達成には、子どもたちを育てたいという大望を抱いて教師になった方々に自由な時間を与え、子どもの教育に専念できる環境を整備する役割があります。そのことを十分踏まえて御答弁をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、伊藤知議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1番の、にかほ市内の教員の調査と実態についてお答えいたします。

まず文部科学省で行った調査は、御存じのとおり全国小・中学校から400校が抽出し、教員約2万人を対象として昨年の10月から11月の7日間の勤務状況を調査したものであります。この調査には、にかほ市の小・中学校は対象になっておりません。そのために、この調査と同様の調査は行っていないということになります。ただ、これとは別に、秋田県が昨年の7月に独自の教職員の多忙化にかかわる状況調査を実施しております。そして、今年度の2月に公表しております。その調査に報告されたにかほ市内の小・中学校教員の多忙さについての実態を把握しておりますので、その分析とその対策を検討している最中であります。そこで、秋田県全体の結果と比較しながら、このにかほ市の結果についてお知らせいたします。

まず一つ目ですが、全職員が多忙、またはほとんどの教職員が多忙と回答した数字は、小学校は83%、これは県とほぼ同じでした。ただ、全然多忙ではないというそういうふうに答えた学校もあります。中学校は33%でした。県は83%でした。中学校は33%、全県から見れば非常に低い数値です。それを見れば、中学校の教員というのは確かに多忙といいながら、33%ということは一部の教員が多忙化してるというふうな結果になります。

二つ目ですが、多忙の原因について複数回答で調査したところ、小学校は1番に挙げられてきたのは成績処理等の事務処理です。それから、諸行事の参加です。そして二つ目は、調査・報告です。そして教材研究、これが2番に挙がってきております。県の調査はどうかといいますと、小学校は1番に調査と報告が挙がっていました。2番は学校運営に関する担当事務、それから、三つ目は諸行事というふうに、ちょっと秋田県とは若干違いました。これによって、にかほ市の小学校の先生方は成績処理等の事務処理に時間をかけてるということは、毎日の授業や子どもたち一人一人の成績処理に多くの時間を費やし、そして学力向上、豊かな心を育ててるというふうな時間に費やしていることが分かります。中学校は、ほとんど部活動が一番でした。2番は調査・報告でした。これは県並びに全国と同じ結果であります。

三つ目ですが、平日の残業時間について、平均1時間以上と回答した人は小学校は88.9%、中学校は92.9%でした。この数値は県の数値よりも2から5%高い結果でありました。そのうちに3時間以上と回答したのは、小学校が30%、中学校が38%で、でも小・中学校とも3割以上の教員が長時間の残業を行っているというふうなことになりました。これについては、全国も全県も同じ傾向であります。

四つ目ですが、自宅に持ち帰って行う業務時間について、平均1時間以上と書いた人、つまり自宅に行って学校の仕事をする、1時間以上というふうに答えた先生方は小学校は35.8%、中学校は31.5%でした。この数字は、県の結果よりももう大分低い結果となっております。県の方は、その6から9%、高い結果になっています。それから、ほとんどうちに持ち帰らないという回答した人は、小学校が32%、中学校が42%で、この数値も全県・全国から見ればかなり低い結果となっております。つまりにかほ市の先生方は、残業がありますが、持ち帰らないということは学校での仕事をなるべく済ませて、そして自宅での業務時間を少なくしているというふうなことが分かりました。

このように文部科学省が公表した勤務状況と、それから秋田県の勤務状況とは、にかほ市の教員の勤務状況と少々異なる部分がありますので、さらに分析をしながら対策を検討していきたいと思

います。

そして、このような状況から教育委員会としては、一つとして、多忙原因の一つである調査・報告を精選して、なるべく最小限にしていきたいという考えであります。でも調査や報告が急な場合があります。例えば、このような議会のときに早目に調査しなきゃいけないときは、各学校にお願いしなきゃいけません。そういう場合はやはり各学校にとっては負担に感じる部分もあるかもしれません。そのときも、なるべく教育委員会で毎回の調査を積み重ねて、日頃からそういうものを積み重ね、そしてなるべく現場の方には文書の発出を最小限にしていきたいというふうに思います。

二つ目は、校長会とやはり連携をとりながら、やはり多忙化対策委員会、仮称ですが、そういうものをつくりながら校長会と一緒に具体的な対策を日々検討していきたいと思います。

そして三つ目は、やはり部活関係が非常に問題になってますので、中学校と、それから部活関係者と一緒になって、仮称ですが部活動適正委員会を立ち上げて、やはり部活動の適正なあり方について検討していきたいと。その中にスポ少も入れていきたいというふうに思います。

そして調査結果には出てませんが、二つだけ皆さんにお願いします。一つは、他地区ではこの多忙化の原因の大きな原因として、給食費の未納の対応が学校には非常に問題になっています。ところが私たちの市では、給食費の徴収、督促状については、教育委員会でやっています。そして公会計になってますから、そういう意味ではほかの地区から見れば教育現場の皆さんからは非常に助かるというふうな声が出てきます。それからもう一つは、いち早く本市が出席簿、それから通知表、指導要録は電算化されています。隣の由利本荘市と比べればかなり早くやっています。その意味では、現場からも好評されています。でも、この二つについても、より効果的に充実したものになるように工夫改善して、なるべく教職員の負担を減らしていきたいと努力していきたいと思います。

2の①ですが、市内教職員の英語教育に対する意識についてお答えいたします。

これについては、佐々木春男議員の答弁と重なることがありますので、了解していただきたいと思います。

にかほ市の教員においても同様に不安を感じてると思います。しかし、不安の度合いについては個人差があるような感じいたします。昨年度、拠点校・協力校英語授業改善プログラムを実施した象潟小学校では、先ほど言ったように非常に勉強になったと。そしてまた自信がついたというふうな報告を受けておりますので、なるべくこういう研修をこの全体に広めながら自信をつけていきたいというふうに思います。

そのために、その不安を解消するために、6点だけまず私たちも努力していきたい。一つは、3人のALTがここに配置されてますから、そのALTを小学校でもやっぱり活用していくと。そして自分と一緒にALTと英語の学習をやっていこうと。より一層それを充実していきたいということです。それから、先ほど言ったように今年度英語の教員指導員を配置したので、その先生を各学校に派遣しまして、そして英語の先生の指導力、そしてまた子どもたちの英語の学力を上げていきたいというふうに思います。それから、今やっていますが小・中一緒に合同の英語研修会を積み重ねていきたいと思います。この間も能代のベテランの先生を呼んで、そして研修会を行いました。それから、各学校にお願いしたいことは、やはり各学校に英語担当を決めてもらって、その英語担当

者を中心にして各学校の英語の研修を進めていくというふうなことに。ただ英語担当者を決めた場合は、負担にならないような形で校務分掌を検討してもらいたいと思います。それから五つ目は、隣の由利本荘市の由利小学校は、これは長年、この英語活動について、外国語活動について研修してきました。そして、うちの木谷課長も由利小学校の校長でした。その上で、今、文科省の指定によって今公開されます。だから由利小学校は、指導案または指導方法、またはその時間の取り方、そういうことを研究していますので、そういうことを学びながら、やはり各学校と一緒に研修していきたいと思います。それから六つ目は、せっかく国際交流事業をにかほ市はまず継続していますから、アナコース、またはショーニーとのその流れを継続しながら、できるだけ子どもたちを、生徒方を外国に送り出し、そしてそういう経験をさせていきたいなというふうに思います。

それから、2の②ですが、父兄の受け止めに関する調査についてお答えいたします。

新たな教育を始めようとする場合は、いろいろな立場から御意見をいただき、それを参考にし、さらに検討していくのが一般的であります。今回の英語教育については、事前にアンケートをとるということよりも、まず、なぜ小学校に英語科が必要なのかと。そしてまた、外国語活動が3・4年生になぜ前倒しになったのかというふうな基本的な理念とかそういうものを説明しながら、保護者に理解・協力していただくことが私は大事だと思います。今、保護者にアンケートをとれば、やらない方がいい、やった方がいい、その二つの範囲になりますので、そうじゃなくて、決まったことですからそれに対してどんなふうにした理解と保護者に協力してもらおうか、それをやっていかなければいけないと思います。それで教育委員会としては、各学校にまず今年中にPTAとの説明会を開いたり、または学校報で詳しく説明しながら理解と協力を得られるように指示していきたいと思ひますし、もし学校側から教育委員会で説明してほしいというふうな要望があれば、積極的に対応していきたいと思ひます。でも、そのアンケートは非常に大事だと思います。完全に実施した後アンケートをとって、そしてその実態を把握し、より充実した英語教育を目指すというふうな意味では、伊藤知議員が言ったこのアンケートの調査も非常に大事なものだと思ひます。

2の③、授業時数の確保についてお答えいたします。

今回の学習指導要領改訂では、小学校の中学年に外国語を導入、高学年に英語科が導入され、いずれも週1単位、つまり週1時間増となります。特に4年生・5年生・6年生は、今の教育課程では1週間の時間割が週28時間です。それに編成されていますが、その28時間も今満杯の状態だと言われています。それに1時間を加えれば29時間。つまり29時間となれば非常に不安視する声が出てくるのは当たり前だと思います。当然だと思います。そしてこれらのことについては、私たちの現場でもこういう声を出しているとなれば、文科省だって当然認識していることだと思います。ところが文部科学省は、各小学校に授業の1単位時間や、そして創意工夫して時間割を弾力的に編成する、そういう考えを何とかやってほしいというふうに求めているんです。そして文部科学省は、平成29年2月14日に小学校におけるカリキュラムマネジメントのあり方に関する検討会の報告書を出して、その中でも、まず各学校に校長先生を中心にした学校のカリキュラムマネジメントに関する力量を高めてほしいというふうに求めているんです。でも先ほど言ったように、やはり文科省はこんなこと言いますが、やはりただ言うだけで要望するだけで、私たちのやっぱり現場の状況がなかなか理解され

ないというふうなことが現場の声であるし、私たちもです。

でも、このような現場の厳しい状況の中で、じゃあ授業時数の確保をどうすればいいのかというふうなことが伊藤知議員の御質問だと思います。それで、にかほ市の、というよりも教育委員会として取り得る選択肢としては二つあります。一つは、週当たりの時間数を増やすことです。つまりさっき言ったように、1時間、1週間28時間を1時間まず増やして29時間にするという方法です。そして時間割を組んでいく。それからもう一つは、先ほど伊藤知議員からあったように年間時数を増やして、つまり土曜日授業をやる、または夏休みをちょっと短くする、そうやって全体の授業時数を増やしていくと。この二つあります。そしてこの二つがありますが、まず教育委員会としては、まず校長会と連携を図りながら、そして各校の状況を把握し、または先進校の取り組みを参考にしながら、これから具体的に検討してまいりたいと思います。

先日、まずにかほ市の校長会を集めまして、皆さんで今の勤務状態、または英語の方はどうかというふうな、時間割を何として組めばいいですかというふうな聞きましたら、先生方は、やはり1時間の中に、1週間の中に時間割を増やしていく方法をとりたいというのが全部の校長先生の話でした。ただ、そのとり方がいろんな方法がある。1週間に1時間、例えば水曜日に1時間ばちっととるんじゃなくて、そうすればなかなか窮屈だ。それよりは、まず1時間を、45分を三つに分けて、月・火・水に15分ずつとる方法、それから45分と15分をとる方法、または60分と、30分と15分、または45分と15分、そういうふうにとり方はいっぱいあります。そのとり方は各学校で今工夫しながら検討しているみたいです。そういう意味では、まだまだこの時間のとり方は工夫しなきゃいけないし、検討していかなければいけないというふうな思います。

それから、2の④ですが、英語授業の増加分を総合的な学習の時間に切り替えて、文部科学省は認めてますが、当市はどのように考えているかについてお答えいたします。

文部科学省が総合的な学習の時間を減じて英語に当ててもよいとするのは、移行期間の2年間です。完全実施の平成32年度からは、総合的な時間はこれまでどおり70時間、やっぱりそれを行って実施しなければなりません。そして昨日も鈴木敏男議員に申し上げましたが、このにかほ市の地域学を私たちはまずメインとして。それは主に総合的な学習の時間で実施することになります。そのほかに新しい教育としてプログラム学習も、これは市独自のものとして総合的な学習の時間にもそれも位置づけることになります。それは、そうすることによって、この英語の時間を移行措置の期間でも総合的な時間に当てるという考え方はもっておりません。それは、じゃあ時数確保についてはどうなのかといったことは、先ほど言ったように校長会と連携しながらちょっと考えてみたいと思います。

それから、3の①、土曜日授業は考えませんかについてお答えいたします。

土曜日に授業を行うことは、学校週5日制実施以前にも土曜参観とか運動会、または文化祭、フェスティバル、そういう学校行事等で実施されていました。そして今の学習指導要領になったときに、指導内容が増加したために授業時数が増加しました。それで時間割に組み込まれいっぱいになりました。でも、その対応するために、この学校週5日制の趣旨に損なわない範囲で回数を限定し、学校の判断で土曜日に授業を行うことと、それを認めている教育委員会が増えております。それで、学

校週5日制の趣旨を損なわない範囲で回数というのは、ほとんどの学校が月に2回です。昔の週5日制になる前の、なって、その後に順次隔週の週5日制になりましたが、あの状態に戻してる状態です。本市においてもこれまでも各学校の判断にゆだねてきたところであり、概ね年間3回から4回、土曜日の授業を実施されていて、私たちも承認しております。そういうふうにして各学校とも土曜日の授業はやっています。

ただ、今言ったように時数確保の選択肢である年間授業を増加させる一つの方法として土曜日の授業実施というのは、いずれこれから検討していかなければならない問題だと思います。ただ、どの自治体も教育委員会も一歩踏みきれない理由があります。その理由としては何かといいますと、まずスポ少とか部活動の練習時間や大会が組まれていて、今これがすぐ土曜日に授業をやるといった場合に、それに非常に対応しきれないということが一つです。それから、周辺の自治体、例えば由利本荘市とにかほ市とやっぱり同じ自治体でやっぱり同じことをやっていますから、にかほだけが土曜日をするということはなかなかできないので、そこは教育委員会、隣の教育委員会と連携とりながらやらなきゃいけない。それから、週5日制の浸透で保護者も教職員も生活スタイルがなれ過ぎて、それについていけないと、実施した学校の先生方がそう言ってます。それから、教職員の自由の時間、つまり土曜日があつて、その土曜日が週振りで夏休みにとっていました、今までは。土曜日出た分。そして夏休み休んでましたが、今は夏休みはほとんど休めない状態です。いろんな原因で。せば、土曜日も出て、夏休みも休めない、そういう代休のとり方が非常に難しいと。かえって負担になってるといふようなことが、今この土曜日の授業をやっている実践校の問題として取り上げております。それから、由利本荘市と、それから秋田県も、ほとんど夏休みとか土曜日とかそういう時間に研修会をもってるんですな。夏休みに休もうとしても研修会に出ていかなきゃいけない。これは必須ですから。そういう意味では、非常にかえって先生方が難儀してるというふうな捉え方も出ております。それから、子どもたち今土曜日授業した場合は、必ず月曜日休みになります。今度土曜日授業になれば、前の月曜日は休みになりません。つまり代日がないわけですね。代日ありませんので、今度はかえって児童が疲れすぎて集中力が低下するというふうなことも実践校から話題として挙げられております。

こんなことを考えると、いろんな課題をクリアしなければいけないというふうなことも考えますし、またある意味では、これからもいろんなところの関係機関の意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに思います。

それから、3の②、長期休業を減らし、質の高い授業や教育につなげませんかという質問にお答えいたします。

これも同じように、土曜授業と同じように、長期休業の調整についてはやっぱり検討していかなきゃならないと思います。そして今、長期休業中を調整する県はほとんどが都会で、そして都会は8月いっぱいまで休むんです。だからうちの秋田県から見れば、1週間も遅くまず開始するわけです。その部分を5日程度を短縮して時数を確保しているというのがほとんどです。それで秋田県の場合は、まずその短い、都会から見れば短いんですが、秋田県の場合は、まず夏休みにまず家族と一緒に地域で様々な体験をしてほしいという期待で、まず今捉えているわけですが、現実にはお母さん方お

話ししますと、早く学校さ行ってほしいと、えさいれば本当にかえって容易でねえというふうな声がまず聞こえてきます。それは授業確保とは別ですが、いずれもこの夏休みも、やっぱりむしろ冬休みを長くして夏休みを短くするとか、そういうことも今後は考えていかなければいけないと思います。

いずれもこの土曜授業と同じように、この長期休みについては、まずいろんなところで勉強して考えていきたいというふうに思います。ただ、今は、校長会とも話ししましたが、現時点で学力向上とか授業確保という視点から考えれば、各学校とも時間割に毎週位置づけていくことが望ましいというふうな考え方で今進めておりますが、その辺も検討していきたいと思います。

それから、御質問にありませんが、これについてちょっと話しさせてください。

【「質問していないものであればしなくていいです。」と呼ぶ者あり】

●教育長（齋藤光正君） あっ、ありました。働き方についてですが、見直ししていきたいと思います。このように本当に学校現場は厳しい状況になっていますが、先生方は常に自分たちでそれを課題を解決しようとして今頑張ってるんです。でも思うんです。余りにも解決しなければならないことが多くて、学校だけでは解決できない状況に陥っております。そこで教育委員会としては、次のことを現場と一緒に取り組んでいきたいと思います。

一つは、仕事の仕方や校務の見直しです。今、大きい学校も小さい学校も校務分掌同じです。やっけることが同じです。ところが先ほど言ったように、多忙ではないという学校を見れば、結局、仕事の内容を凝縮してまとめてみたり、それから校務分掌が、必ずそこに一人ずつ入るでしょう。入るのを一緒にグループにしてみたり、そういう仕事の内容、校務の見直しをしています。そういうことをやっぱりもっともってやっていかなければいけないんじゃないかと思います。

それから、教材研究や授業づくりに力を注げる。この教材研究や授業づくり、先ほど、この第2、第3に挙げられてきましたが、意外に先生方が負担を感じてないんです、時間をかけていても。つまり自分の本業に対して、本務に対してはやはり時間をかけても、それなりに子どもに力をつけるとか、そういうものに充実感とか満足があるために、なかなかそこに負担感を感じてないと。そういう意味では、この教材研究とか授業づくりに対して事務処理の簡略化を進めていきたいと思う。例えば、今いろんな会計が担任がやっています。給食はまず教育委員会がやっていますが、例えばいろんな臨時。それを事務職員に全部やってもらって、学級担任から外してもらおうとか、そういうこともまず一つの工夫だと思います。

それから三つ目は、やはりコミュニティ・スクールをやはり推進していますから、このコミュニティ・スクールで先生方が地域で子どもたちがやっぱりこう育てていく。例えばコミュニティ・スクールで、運営協議会で、ミシンをやれないから、ほとんど先生方ミシンやれません。またはボタンつけもやれない。その場合はコミュニティ・スクール、運営協議会で、あのおばあちゃんをお願いする、あの母さんをお願いする。畑仕事だって、あのおじいちゃんお願いする。このコミュニティを通して、やっぱり地域の人方をどんどんどんどん取り入れて、先生方がやれない部分、またはやった部分を、ほかの人方に手伝ってもらって先生方を楽にするわけでもないけども、まずそうやっていろんな人方を、人材を活用していけば、それなりに負担もこうなくなっていくんじゃないかという

ことで、このコミュニティ・スクールを何とか進めていきたいなというふうに思います。

いずれ伊藤議員が申し上げたように、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てるためには、先生方がゆとりをもって明るく一生懸命に教育に専念できる環境づくりに努めていかなければいけないと思いますので、それに一生懸命に努めてまいりたいと思います。御理解のほどよろしくお願ひします。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊藤議員。

●6番（伊藤知君） 再質問をさせていただきます。

学校が週5日制になったときに、学校側の教職員の混乱は確かにありました。で、今なれてきたから、今度土曜日を出すと先生たちが混乱するというのは同じことなんです。週5日制にしようが。私は何が言いたいのかというのは、教職員の負担も軽減させたいんですが、それ以上に子どもたちにきめ細かい教育をしてほしい。というのは、そのことによって、週5日制をやったことによって詰め込み教育というのが出てきて、今度はゆとり教育ということでゆったりとした教育になったということ考えた場合に、もう一度そこら辺は考えるべきではないかと。今まで週5日でやってきたからもうそれに教師の方も家庭も子どもたちもなれてきたけれども、これから70こま、あるいは35こま増えていくこととなります、2020年から。そうしたときに、そのとき急に子どもたちに負荷がかかるだとか、先生たちに負荷がかかるというような状況は避けてほしいと思います。

さきに佐々木春男議員の質問に対しても述べておりましたが、先ほどALTの話が出ませんでしたけれども、今、今回ALTも活用するという話を聞いて安心しました。

それから、総合学習の時間を割いて英語にやるということは、私も反対でございます。というのは、にかほ地域学ということで7月の12日、昨日ちょっとある議員から指摘は受けましたけれども、7月の12日に私も金浦中学校の方に、3年生の前で、将来のにかほ、あるいは自分が議員になった理由ということで講演をさせていただきました。それというのは、子どもたちにこの地域の魅力を発信する、あるいは教師五、六人ほど私の講演を聞いていただきましたけれども、その総合学習の中に教師もにかほのよさを知っていただけるということであれば、私は決して、教育云々ということで指摘を受けるようであれば処罰を受けるのは甘んじて受けますけれども、決して悪いことではないということを思っていますので、総合学習に関してはしっかりとしたこま数を確保しながら、地域の魅力を発信していただきたいと。それがにかほ市のにかほ地域学という教育の魅力だと思いますので、それに関しては継続をしていただきたいと思います。

それで、なぜ土曜授業、あるいは長期休暇の短縮というのかというのは、やはり先ほども言いましたけれども、児童生徒一人一人にきめ細かく対応するには、もっと時間が必要になってくると思うのです。そこを何とか時間を確保するのは、週単位でいいのか年単位でいいのかということになると、私はどちらかというと年単位で数値を見て、長期休みを10日ほど短くすると、で、こま数を確保する、で、ゆとりをもって子どもたちに教育をすることが一番大きいのではないかなと思いますし、児童生徒がつまづきやすい学習内容を丁寧に教えたり、練習問題を解く時間ができたりするということになると思います。それと、今災害はいつ起こるか分からない状況になっていますので、災害で臨時休校になった、あるいはインフルエンザで臨時休校になった、そのときのじゃあ

そのこま数をどこで確保するのか。いっぱいいっぱいやってる状況の中で、こま数が確保できないということになれば、またそれも教師あるいは児童に負担がかかっていくということですので、そこら辺も含めた形で改善を私はもっともっと素早く協議をし、にかほ市の地域の学校に勤務すると働き改革もされて、子どもたちにも接しやすく、教育しやすいんだという地域をつくっていただきたいのですが、再度御答弁をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、再質問にお答えいたします。

私もまず先ほど言ったように、職員がまず一生懸命働いているし、そして子どもたち一人一人に、にかほ市の子どもたちに学力向上を、または心豊かな人間性をつくるために一生懸命頑張っていると、そういう姿を見れば、なるべくまず先生方に負担をかけないようにして、教育委員会としてもこう支援していきたいというふうなことで、財政的にも人的にもあらゆるところにまず今努力しているところです。今言ったように土曜日または長期休業のその年間授業時数を増やして行って、なるべく先生方がゆとりをもって授業に参加できる。つまり本物の授業をやれるような、そういう体制をつくっていくように努力していきたいというふうに考えております。

それから、ある意味では私は思うんです。国の方にも、やはり全国の教育長会議等で今、ある意味で全国校長会、それから全県教育長会議と関係機関で今要求してることは、やはり先生方が今残業しても、給特法というんですか、つまり教職員の調整額が今4%になっている。だから幾ら残業してもいいというふうな捉え方があるので、それをやはり4%でなくて8%に上げるとか、または残業手当をやっていくとか、そういうこともやはり教員の中にも必要でないかというふうなことを今要求しているところであります。

それから、人員配置です。このようによいでないというふうな状況の中で、国の方では人員配置もしていない。各自治体で考えろというふうなことでなくて、やっぱり人的な配置、また予算の配置を、どういう予算でどういう人員で、どういう時間にどういうふうに具体的に進めていくのか、それが見えない状態なので、それも国と県の方に要望していきたいなというふうに考えております。いずれ今伊藤知議員が指摘されたことをまず真摯に受け止めて、これから考えていきたいと思えます。

それから、先ほど伊藤知議員も、まず昨日、にかほ地域学でまず先輩として金浦中学校に行ってお話をしてくださったというふうなことで、これについて昨日、鈴木敏男議員から御質問ありました、この県の方に問い合わせしたところについてお答えしたいと思います。

すぐ私ども教育委員会の方で県の方に問い合わせをいたしました。そしたら県の方では、まず詳細については分からないが、慎重に判断すべきであると。そして特定の政党に偏るような活動は望ましくないと。そう言いながらも、その活動は政治的中立性に反する活動であるとは回答していないというふうに、私は回答をいただきました。つまりそれについて、私たちは教育委員会としては、県の方に丁寧に、そして今までの経緯、地域学について、こんなふうに今取り組んで、そしてこんなふうにして進めているというふうなことを説明しましたら納得してくれましたので、そのことをお知らせして終わりたいと思えます。

●6番（伊藤知君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで6番伊藤知議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午後0時07分 散 会
